



令和7年12月24日

報道機関 各位

＜タイトル＞  
物価高騰対策として低所得者世帯と子育て世帯を支援

＜本文＞

鴨川市では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（重点支援地方交付金）等を活用し、低所得者世帯及び子育て世帯を早急に支援します。

政府は、「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）に重点支援地方交付金の拡充及び物価高対応子育て応援手当の支給などを位置付け、対策の裏付けとなる令和7年度補正予算が12月16日に国会で可決・成立しました。

重点支援地方交付金の使途は、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して支援を行う事業とされ、本市の交付限度額は3億8,898万1千円とされています。

補正予算成立までは制度の詳細や正式な交付限度額が不明でしたが、都道府県及び市区町村に対しては可能な限り年内での予算化に向けた検討を進めるよう要請があったことから、本市においても必要な対策を早期に実施できるよう、これらへの対応を検討してきました。

そこで、物価高の影響を強く受ける低所得者世帯及び子育て世帯を対象として給付金を支給するため、「物価高騰対応重点支援給付金支給事業（令和7年度非課税世帯分）」及び「物価高対応子育て応援手当支給事業」（※市独自の上乗せあり）の2事業、事業費合計1億6,137万9千円（重点支援地方交付金分8,752万6千円）を計画。12月議会最終日に補正予算案を追加提出し、全会一致で可決されました。

今後は、交付限度額と今回予算化した交付金額の差額3億145万5千円を活用し、さらなる物価高騰対策を検討していきます。

問い合わせ

企画総務部 企画政策課 担当：滝口

TEL：04-7093-7828 FAX：04-7093-7851

## (別紙) 重点支援地方交付金活用事業

No.	事業名	事業内容	事業費 (千円)	交付金等 充当額 (千円)	備考
1	物価高騰対応 重点支援給付 金支給事業 (令 和7年度非課税 世帯分)	<p>エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている低所得者世帯を支援するため、住民税非課税世帯に対し、給付金を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給付額 45,000千円（令和7年度非課税世帯4,500世帯×1万円）</li> <li>・事務費 7,526千円（会計年度任用職員報酬、時間外勤務手当、システム改修委託料等）</li> </ul>	52,526	52,526 重点支援 地方交付金	
2	物価高対応子 育て応援手当 支給事業	<p>エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、児童手当支給対象児童を養育する父母等に対し、物価高対応子育て応援手当を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給付額 105,000千円（支給対象児童3,500人×3万円（児童一人当たり2万円に市独自の上乗せ分として1万円を加算））</li> <li>・事務費 3,853千円（会計年度任用職員報酬、時間外勤務手当、システム改修委託料等）</li> </ul>	108,853	73,853 物価高対応 子育て応援 手当支給事 業補助金等	
				35,000 重点支援 地方交付金	
計			161,379	161,379	